

オフィスビル耐震化推進講演会報告

28日判決)

また、東京都秋葉原で台東区から耐震改修の勧告を受けていた大手釣り具店（現在は閉店）の例（東京地裁平成26年12月19日判決）では、立ち退き料が賃料月額の21ヶ月相当分となり、東京都渋谷区のビデオ・CD店の例（東京地裁平成27年1月30日判決）では、立ち退き料が賃料月額の30ヶ月相当分と認定される等裁判所の判断が変わってきています。

ビル事業者の皆様には、司法制度を活用して早めの対策を行うことや定期借家制度を利用することをおすすめしたいと思います。

「win-win-winの作り方」

～向かう二軒向隣のトナメントコレーニャ～

郵船不動産株式会社 執行役員

村田 理氏

「一トイネーションチーム」

アソシエイトマネジャー

太田 香織氏

ビルの耐震補強工事を進める際に

はテナントの協力が不可欠ですが、このためには日頃からテナントと良好な関係を構築しておくことが重要です。そのうえで、テナントに対しても、耐震ビルにするとのメリット

や騒音などの工事に伴う課題などをコミュニケーション良く説明するところがポイントだと思います。

多様化・複雑化するテナントニーズを満たすにはソフト力・サービス力でビルのバリューを上げていく必要があります。

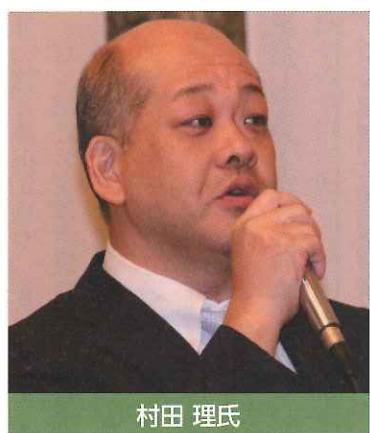
私たちこれまで、テナントとの信頼関係を構築するため徹底したテナントリレーション活動を行ってきました。

具体的には、物件ごとにテナントのリレーション担当を置き、「Face to Face & Heart to Heart」でさまざまなアイディアを実践しています。

また、物件ごとにリレーションの機会を作るため、コミュニケーションスペースの設置やテナントイベントなどの活動を行っています。

また、組織として郵船不動産の「PM品質の均一化」、より効率的かつ効果的にPMを行うことを目的としたコーディネーションチーム（～向かう二軒向隣のトナメントコレーニャ～）による活動を行っています。

村田 理氏



としたコーディネーションチームを作りました。「ソフト力によるValueup」を目指し、「Listen to the MUSIC (Murmur & Sigh of the customers)」テナントの声になる前にトライしています。

テナントとのコミュニケーション度のビルまで積極的に設置しており、そこでテナント同士のコミュニケーションが活発化するよう定期的にランチコンサートやテナント女子会などを行っています。

また、東日本大震災以来、テナントのCSRや社会参加への意識が高まっていることから、年に1度節電実績の高いテナントを一堂に会し感謝するイベントも行っています。

その他鶴沼海岸ではビーチクリーニング活動や、障碍者の自立支援ベーカリーの人たちとともにに行っているパンの販売は5物件で実施されており、社員も手伝いながら2年以上続いている活動です。これらは社員のドバイスなども取り入れることでコミュニケーションのきっかけづくりにもなっています。

顧客志向教育にも役立っています。こうした一連の活動（オーナーとテナントの協助関係（win-winの関係））により達成した節電活動が評価され、日本不動産ジャーナリスト会議プロジェクト賞と日本不動産学会業績賞を受賞しました。

現在は不動産におけるソフト力の向上を目指す各社とサービス不動産委員会という勉強会を組織してノウハウを共有し、レベルアップを計っているところです。

太田 香織氏

